

討論

定例会最終日(6月21日)において、第49号議案及び第50号議案に対する討論が行われました。

討論の主な内容は、次のとおりです。

- ◎第49号議案・白石市下水道条例の一部を改正する条例
- ◎第50号議案・白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例

反対

佐藤 龍彦

反対の理由として、1つ目は、今、市民の生活や暮らしは大変厳しい状況にあり、今回の値上げは、本市の経済も大きく影響を受けることは確実である。このような中で平均31.2%の値上げはあまりにも負担が大きくなり、市民の暮らしや生活を脅かすこととなる。

2つ目は、市民への説明責任が不十分である。2月の全員協議会以降、6月の市の広報誌で「下水道事業の現状と課題」として掲載されていたのみで、内

容についても「使用料の改定について検討を進めています。」と書かれているだけである。また、市民向けの説明会も開かれず、自治会長を対象とした説明会を開催したに過ぎず、多くの市民に値上げに対しての情報を発信したとはいえない。

市民と共に歩む市政を目指すためには、新たに負担をお願いするときに、時間と手間をかけて意見交換し、その状況を丁寧に説明しながら理解を得ることが市民協働の原点である。

人口減や需要減による使用料の値上げは、いざれ検討しなければならぬことは認識している。

しかし、多くの市民の生活に直結する公共料金の使用料を市民不在で決定してはならない。今回、市民への説明が十分なまま、多くの市民に負担を与える使用料の値上げをする提案は認めることができない。

以上の理由から第49号議案及び第50号議案に反対である。

賛成

佐久間 儀郎

当局は、本年2月における全員協議会において、下水道使用料改定について、概要・背景等を協議に付し、改定の検討3案を白石市上下水道事業運営審議会に諮問し、答申を得てから最終判断を行うという説明をされていた。

この時点で、二元代表の一角である議会を尊重していただいた姿勢は評価する。しかし、行政としては、区域住民対象に説明会を開催し、必要性について時間をかけ丁寧に説明すべきであり、パブリックコメントを求めるなどをすべきでなかったかと考える。

さて、条例改正の理由は、「人口減少や節水型社会への移行などにより使用料収入が減少傾向にあり、厳しい経営環境にある下水道事業及び農業集落排水事業の財政基盤強化及び受益者負担による公平性の確保」である。下水道事業では先行投資が多額で、企業債を借り入れて事業を成しており、借入返済が避けられない。しかし、供用開始後に早期普及を

継続するため、また、一般会計への負担を減らすためにも、今回の改定は避けられず、条例改正を是とする。

以上の理由から第49号議案及び第50号議案に賛成である。

反対

伊藤 勝美

今回、反対する大きな理由のひとつは、料金改定のやり方に疑問を感じているからである。それは、市民合意ができていない、足りていないということである。

市民合意の前提としては、値上げが決まってからではなく、事前にしっかりと市民に説明をするということであり、本日の議会での採決のあとから、市の広報等で市民に説明していくということには納得がいかない。

本市は、今議会開会前の直前に、該当する地域の自治会長を招集し、説明会を開催している。私がこの説明会を傍聴して思ったことは、やはり、市民説明会を開催し、市民に対し本市の下水道事業の厳しい経営状況や今後の課題などを説明し、